

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公開番号】特開2017-193874(P2017-193874A)

【公開日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-041

【出願番号】特願2016-84774(P2016-84774)

【国際特許分類】

E 02 F 9/16 (2006.01)

E 02 F 9/22 (2006.01)

【F I】

E 02 F 9/16 Z

E 02 F 9/22 M

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月7日(2018.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明に係る小型油圧ショベルは、走行体と、前記走行体上に配置されて後端部が前記走行体の車幅内で旋回可能に形成された旋回体と、前記旋回体の前後方向に沿って並列に配置された一対の縦板部材を有する前記旋回体のメインフレームと、前記旋回体の旋回中心の前側位置に上下方向の回動可能に支持されてブーム及びブームシリンダを含む作業装置と、前記旋回体の後端側に配置されたカウンターウエイトと、前記メインフレームの一対の前記縦板部材の一方側に配置された少なくとも複数の方向制御弁を含む弁ブロックと、前記走行体、前記旋回体、及び前記作業装置の少なくとも1つの駆動で使用された位置・油圧エネルギーを蓄圧して回収するアクチュエータとを備え、前記旋回体上に設けられ運転席が設置されたフロアシートに連続するフレームと前記カウンターウエイトとがエンジン室を形成する仕切り壁となっている小型油圧ショベルにおいて、前記アクチュエータは、前記弁ブロックと、前記メインフレームの前記縦板部材との間にあって前記縦板部材に沿って配置されていることを特徴としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

走行体と、前記走行体上に配置されて後端部が前記走行体の車幅内で旋回可能に形成された旋回体と、前記旋回体の前後方向に沿って並列に配置された一対の縦板部材を有する前記旋回体のメインフレームと、前記旋回体の旋回中心の前側位置に上下方向の回動可能に支持されてブーム及びブームシリンダを含む作業装置と、前記旋回体の後端側に配置されたカウンターウエイトと、前記メインフレームの一対の前記縦板部材の一方側に配置された少なくとも複数の方向制御弁を含む弁ブロックと、前記走行体、前記旋回体、及び前記作業装置の少なくとも1つの駆動で使用された位置・油圧エネルギーを蓄圧して回収するアクチュエータとを備え、前記旋回体上に設けられ運転席が設置されたフロアシートに

連続するフレームと前記カウンターウエイトとがエンジン室を形成する仕切り壁となっている小型油圧ショベルにおいて、

前記アキュムレータは、前記弁ブロックと、前記メインフレームの前記縦板部材との間にあって前記縦板部材に沿って配置されていることを特徴とする小型油圧ショベル。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の小型油圧ショベルにおいて、

前記メインフレームに取り付けられて前記アキュムレータを保持する保持部を備えたことを特徴とする小型油圧ショベル。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の小型油圧ショベルにおいて、

前記アキュムレータ及び前記弁ブロックは前記フロアシートの下方に配置されていることを特徴とする小型油圧ショベル。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の小型油圧ショベルにおいて、

前記メインフレームは、前記旋回体の後端側であって一対の前記縦板部材に接続される横板を含み、前記アキュムレータとは異なる別のアキュムレータが前記横板に沿って配置されていることを特徴とする小型油圧ショベル。